

令和 8 年 2 月 19 日

令和 7 年度 第 2 回 北海道地方労働審議会の開催について

標記の審議会を下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記申込要領によりお申し込み下さい。

記

- 1 開催日時 令和 8 年 3 月 12 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
- 2 開催場所 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 - 1  
札幌第 1 合同庁舎 2 階講堂
- 3 議 題 北海道和服裁縫業最低工賃の改正について  
令和 8 年度行政運営方針（案）について
- 4 傍 聴 者 若干名
- 5 申込要領

- (1) 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、傍聴を希望される審議会の開催日、住所、氏名、電話番号及び所属を申込書（任意様式）にご記入の上、持参又は郵送にて下記の宛先までお申し込み下さい。

申込締切日は、令和 8 年 3 月 5 日（木）必着です。

〒060-8566

札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 - 1 札幌第 1 合同庁舎 9 階  
北海道労働局 総務部 総務課 宛

- (2) 会場の収容人数には限りがありますので希望者多数の場合は抽選とさせていただきます。また、抽選の結果、傍聴できることとなった方には、後日通知させていただきます。（傍聴できない方については、特段ご連絡いたしません。）

- (3) 当日は審議会開始 10 分前までにお越し下さい。

審議会の開始後の入室は認められません。

なお、事前にお申し込みいただいたご本人であることを確認させていただきますので、当日はご本人であることを確認できる「自動車運転免許証」などを御持参下さい。

6 その他

- (1) 傍聴できる方には通知書で連絡しますので、当日はその通知書を受付に提出して下さい。
- (2) 傍聴される場合には、別添《審議会傍聴に当たっての遵守事項》を厳守して下さい。
- (3) 車椅子をお使いになられる方は、その旨お書き下さい。  
また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方のお名前も併せてお書き下さい。

【本件お問合せ先】 北海道労働局 総務部 総務課 電話 011-709-2311 内線 3529